№.210 2024年11月

安全就業ニュース



公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会



今月の事故

1. 事故の概要(就業中) <重篤事故>

建物内共有部分の清掃作業中に、左手にハンディークリーナー (掃除機)、右手にモップを持ち、階段を上がり、5段目で左足が躓き、バランスを崩したことが原因で、後方に転落し頭を強打した。

事故直後は、意識もあり、言葉もしつかり話せており、本人から家族へ連絡を入れていることを確認していた。救急搬送後、骨盤、肋骨骨折、腰の圧迫骨折、くも膜下出血などの状態であることがわかり入院となった。夜になって容態が急変し意識不明になり、9日後に亡くなられた。

2. 事故の原因

就業先の防犯ビデオを入手し、それをもとに確認及び検証を行った。

- ① 階段を登る際、下から5段目の縁に左足のつま先が当たったことで、6段目まで足が上がりきらず、5段目に左足が不安定な状態で置かれてしまったことにより、体の重心が後方に移ってしまった。
- ②両手に掃除用具を持っていたため、重心が後方へ移り落ちそうになったことを認識し、 右手のモップを咄嗟に手離して階段の手すりを掴もうとするも手すりを掴むことができな かった。

3. 事故後のセンターの対応及び再発防止策

【センター事故後の対応】

事故発生後、理事長、安全委員長に連絡し状況等を報告した。その後、事故現場の防犯ビデオを入手し事故状況調査を行った。

安全委員会を開催し事故を検証し再発防止策を検討した。また、業務部会、総務部会、 理事会へ報告した。

【再発防止策】

- ① 階段の昇降中は、両手に荷物は持たず、手すりがある場合は、必ず手すりを利用する。
- ② 足をしっかり上げて、一段一段進むことを意識する。
- ③ 階段の踏み面が濡れていないか等確認する。
- ④ 暗い場所では、照明や懐中電灯で足元を明るく照らす。

その他の対策について

事務所安全対策員会議(12月開催)において、階段昇降中の事故防止策やヒヤリハット体験など意見交換し、意識の向上に努める。

- ① 作業別安全就業基準(1)全作業共通に上記再発防止策を追加する。
- ② 健康体操研修等で筋力低下を防ぐことの大切さや安全に対する意識の向上に努める。

会員への周知方法について

- ① 会員ニュースに転落事故を防ぐための記事を掲載する。
- ② 安全ニュース及び会報さいたまシルバーに重篤事故報告並びに再発防止策を掲載する。
- ③ 安全パトロールを強化する。
- ④ 各種会議において、階段からの転落事故を防ぐための未然防止策を周知する。

【連合の再発防止策及びセンターへの指導】

- 現場実査による安全指導
- ・県内ブロック担当者により構成する連合安全適正就業会議で報告及び事故防止の要請
- ・転倒リスク軽減に向けた指導員育成の研修(フレイル予防研修)の実施

4. 全シ協から

就業中、特に清掃作業中に階段(段差)から転落する重篤な事故はとても多く、一向に後を絶ちません。階段での作業や移動の際は、前方や足元が見えなくなるような荷物の持ち方をしないよう徹底してください。(後ろ向きでの作業は禁止するなど)

また、清掃作業は、下向きの作業が多く周りへの注意が疎かになるため、作業前に段差や整理整頓がされていないところ、濡れていないか、照明の明るさなどの状況を確認するよう徹底してください。安全が確保できない場合(手すりのないところや階段など)はお断りしてください。

さらに、複数人での作業体制(事故を重大化させるリスク低減)や段差があるところでは ヘルメット等を着用することもご検討ください。

就業中・就業途上に関わらず階段を上り下りする際は、急がず、慌てず、走らずに、手すりをしっかりと持って、足元をよく見ながら、ゆっくりと上り下りするようにしましょう。

また、携帯電話を操作しながらの歩行は階段の有無に関わらずやめましょう。